

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

体感治安の向上に向けた地域安全活動の在り方について

2 調査・研究の内容

・ 当局の取り組み

ア 県民の視点に立った地域警察活動の更なる推進について

○開催日 平成26年8月22日

○場所 第3委員会室

○報告者 山本 官 地域企画課管理官

○主な報告等

① 所管区の犯罪実態に応じた犯罪の抑止・検挙活動の推進

- ・ 積極的な街頭活動による職務質問の強化
- ・ 各所管区の犯罪発生の実態分析、検証に基づく地域警察活動の推進
- ・ 交通事故防止、通学路等における安全対策をはじめとする管内情勢に即した地域警察活動の強化

② 地域住民の相談、意見等に対する問題解決活動の推進

- ・ 要望、意見、相談及び苦情に対する迅速・的確な問題解決活動の推進
- ・ 巡回連絡を中心とした管内の実態把握活動の強化
- ・ 地域ふれあいの会等関係団体との協働活動の推進

③ 命に関わる事案に対する初動警察活動の更なる取組の推進

- ・ 専務員と連携した挙署一体となった活動の強化
- ・ 地域住民に不安感を生じさせる事案への初動警察活動の強化

○主な意見等

- ・ DVなどの命に関わる可能性のある事案に対し、挙署一体となった活動を行うためには、地域住民から相談を受けた地域警察官がその内容を署内に報告するなど情報共有を徹底する必要がある。

イ 地域住民の安全・安心の確保に向けた地域安全活動の推進について

○開催日 平成26年9月16日

○場所 第3委員会室

○報告者 山本 官 地域企画課管理官

○主な報告等

① 要望把握活動

- ・ 巡回連絡を中心とした管内実態把握
- ・ 地域ふれあいの会との協働活動

② 情報発信活動

- ・ 交番（駐在所）だより
- ・ パトロールカード

③ 問題解決活動

④ レディースサポート交番の運用

⑤ 地域警察デジタル無線システムの整備

⑥ 耐刃防護衣の整備

○主な意見等

- ・ 体感治安の向上のためには、地域の安全・安心のために地域でできることは地域で行う、という県民の意識改革が必要であり、その意識改革を促すような地域の治安情勢や状況等に応じたきめ細やかな広報活動が必要である。

・ 事例調査

ア 須磨駅前地域ふれあいの会の取り組み調査結果

○日 時 平成 26 年 7 月 30 日

○主な報告内容

- ・ 交番勤務員の活動を支援する民間ボランティアという位置づけで、防犯パトロール、防災活動、情報発信活動等を行っており、地域警察活動を支援する重要な役割を担っている。
- ・ 昼間、夜間に年間約 190 回活動している。
- ・ パトロール活動の際は事前に警察に報告し、パトロール中に事件に遭遇した場合は携帯電話等で警察署に連絡している。
- ・ 夏場は犯罪が多いにも関わらず、警察官の人数が不足している。
- ・ ふれあいの会委員の高齢化が進んでいる。
- ・ 地域に交番はあるが、夕方以降交番相談員が不在となるため、不安を感じている住民は多い。

イ 岡山県議会の取り組み調査結果

○日 時 平成 26 年 10 月 18 日

○主な取り組み内容

- ・ P I Tシステム（警察統合情報システム）とは、昭和 62 年に警察庁が盗難車両照会用として全国整備した携帯型コンピュータをもとに、岡山県警が P I T端末として警察官等の位置情報を定期通知させる機能、現場写真等の送受信機能等を追加し、約 3 億円をかけて開発したシステムで、平成 21 年より運用を開始した。
- ・ 警察官が携帯する P I T端末は 1,800 台、貸し出し用の被害者等対策端末は 50 台所有している。
- ・ P I T端末は盗難車両照会や事件、行方不明者の手配等地域警察活動の強化につながっている。
- ・ 被害者等対策端末は、ストーカーやDVの被害者や防犯ボランティア等に貸し出しており、被害者等貸出者は「緊急発信ボタン」を押すだけで、位置情報を警察に通知することなどができ、被害者等からの希望により貸出している。
- ・ P I Tシステムについて、他府県から要望があった場合、開発業者の了承が得られれば提供可能である。

- ・ P I T 端末は携帯電話を使用しているが、必要な機能は満たしている。セキュリティ面やコスト面を考慮すると、スマートフォンへの移行は検討が必要である。また、被害者用としては、アプリの開発を検討しているところである。

ウ 南あわじ警察署灘駐在所調査結果

○日 時 平成 26 年 7 月 15 日

○主な調査内容

駐在所勤務員の案内により、将来の津波被害が心配される県最南端の灘駐在所を視察した。また、管内情勢、活動状況、勤務に関し、留意している点などの説明を受けた。

エ 姫路駅前交番調査結果

○日 時 平成 26 年 7 月 15 日

○主な調査内容

交番勤務員の案内により、平成 26 年 5 月 27 日より運用開始した交番の施設を視察した。また、管内情勢、活動状況、勤務に関し、留意している点などの説明を受けた。

オ 丹波警察署上竹田駐在所調査結果

○日 時 平成 26 年 11 月 18 日

○主な調査内容

駐在所勤務員の案内により、台風第 11 号及び集中豪雨に係る被害状況や救助活動、復興状況について説明を受けた。また、管内情勢、活動状況、勤務に関し、留意している点などについても説明を受けた。

3 今後の方向性について（委員間討議の結果）

県内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに11年連続で減少し、平成25年はピーク時と比較して約57%減少しており、さらに本年も減少傾向が続いている。

しかしながら、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺や、県民の身近で発生する子供や女性を狙った犯罪のほか、その前兆事案である声かけ、つきまとい等の事案が頻繁に発生するなど、県民の体感治安が改善されたとは言いがたい状況にある。

このため、警察常任委員会では、体感治安の向上のための地域安全活動はどうあるべきかについて、管内・管外調査において調査や関係者との意見交換等を行った。これらの調査結果から、今後の方向性として「1 見える警察官による安心感の確保」、「2 地域住民、地域団体との協力体制の強化」、「3 情報提供による犯罪、事故等の抑止の推進」の3点を提案する。

○ 見える警察官による安心感の確保について

体感治安の向上のためには、パトロールや地域訪問活動等を積極的に行い、制服警察官やパトカーの姿を見せることで、県民に見守られているという安心感を与えることが重要である。また、犯罪の起きやすい場所におけるパトロール等は、犯罪抑止対策としても有効である。

【主な提案】

- ◇ 地域で活動する警察官の人員確保に向けた採用活動及び人材育成の強化
- ◇ 各警察署管内の治安情勢や地域特性等に応じた適正な人員配置の推進
- ◇ 書類作成等作業の効率化によるパトロール活動時間の拡大
- ◇ 交番、駐在所へのパトカー、ミニパトカーの配置

○ 地域住民、地域団体との協力体制の強化について

生活に身近なところで犯罪が多発する現在、県民の生命や暮らしを守り、社会の安全と秩序を維持し、体感治安を向上するには、警察力の充実強化だけではなく、地域社会における防犯活動の活性化や、警察と地域社会が一体となった地域安全活動の推進が重要である。

【主な提案】

- ◇ 地域警察官と地域住民、地域団体との交流機会の拡大
- ◇ 地域住民との信頼関係の確立
- ◇ 小学校区などの地域の主要なコミュニティの管轄区域と、交番の管轄区域の相違の解消
- ◇ 地域防犯グループや地域ふれあいの会などで活動する地域住民に対する使命感や意識付けの推進
- ◇ 地域の防犯グループ等活動者の高齢化への対策
- ◇ 青色防犯パトロール活動内容の見直し、強化

- ◇ 地域と協力した再犯防止対策の推進

○ 情報提供による犯罪、事故等の抑止の推進について

都市部と郡部では地域差があるなど、地域によって犯罪情勢はさまざまであるため、県下一律の情報ではなく、それぞれの地域で、地域内における犯罪や事故の情報等を迅速に地域住民へ提供することにより、犯罪・事故多発地域を避けて行動するといった住民の防犯意識を向上させることが重要である。

【主な提案】

- ◇ 犯罪情報や交通事故情報等のオープンデータ化
- ◇ 交番だより、駐在所だよりの全戸配布